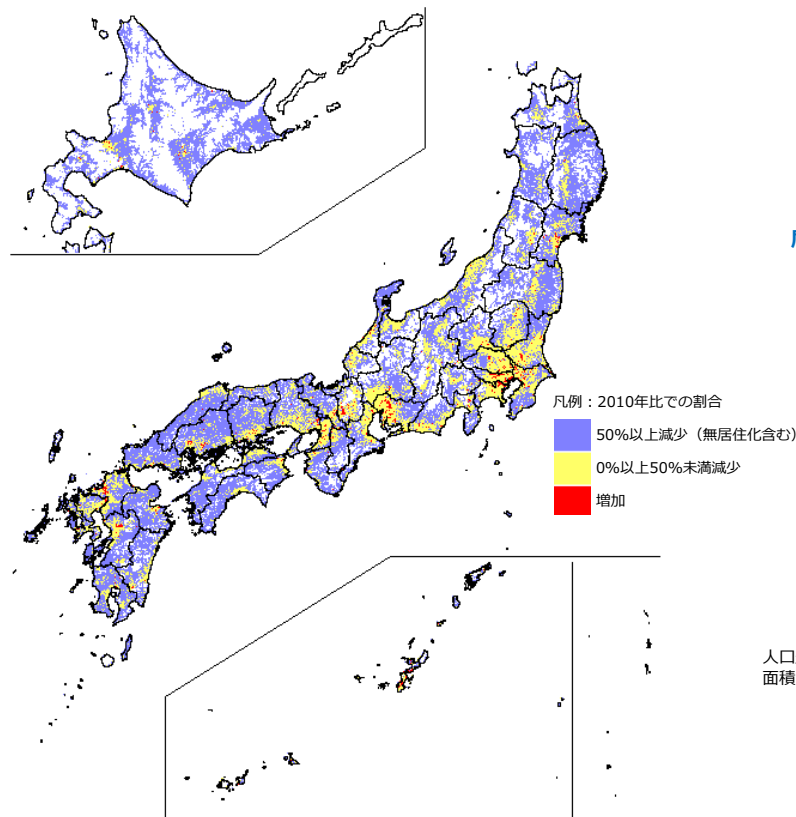


適切な管理を続けることが困難な土地の現状と課題

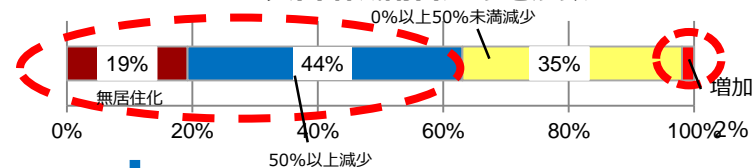
平成30年8月10日

- 2050年の我が国全体の姿を《1km²毎の地点》に区切ってみると、人口が半分以下になる地点が現在の居住地の6割以上に（※現在の居住地は国土の約5割）。
- 人口規模が小さい市区町村ほど、人口減少率が高くなる傾向。特に、現在人口1万人未満の市区町村では人口がおおよそ半分に減少。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



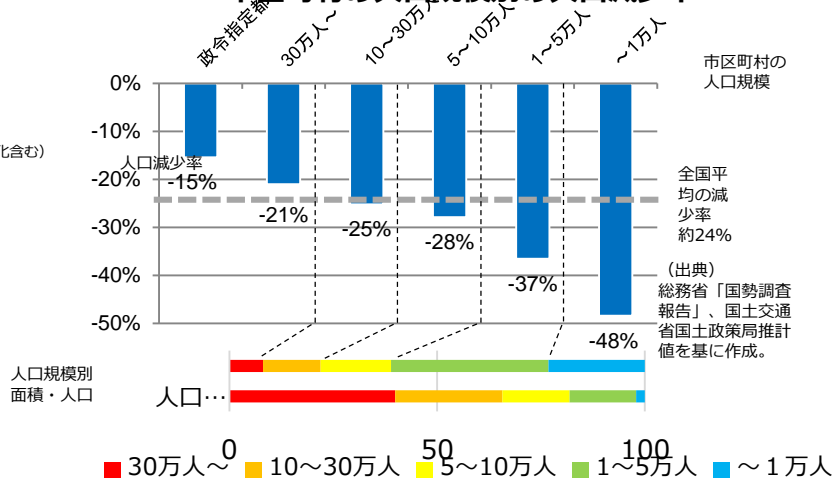
人口増減割合別の地点数



6割以上（63%）の地点で現在の半分以下に人口が減少

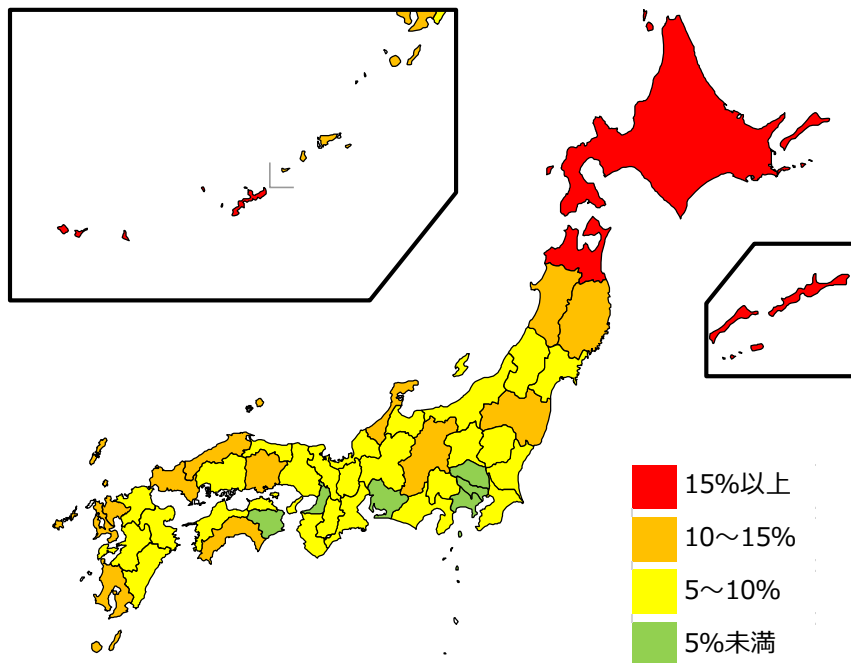
居住地の2割が無居住化

市区町村の人口規模別の人口減少率

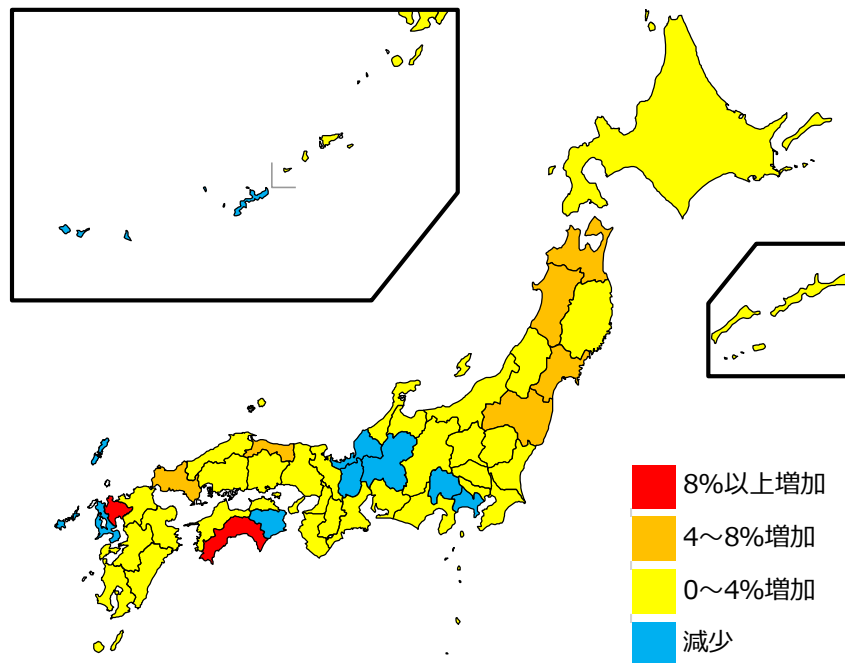


○大都市圏に比べ、地方圏の空き地の割合が高く、増加傾向。規模としては100～300㎡が最多。

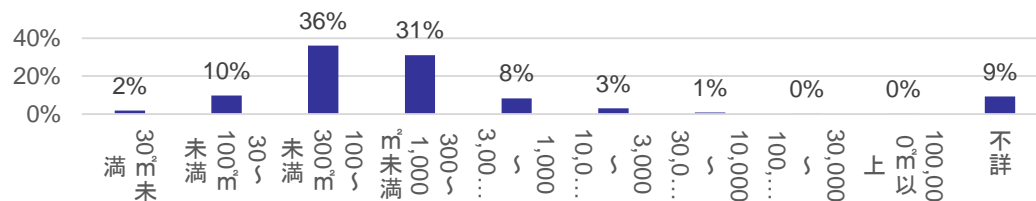
世帯の所有する宅地等に占める空き地面積の割合
(平成25年度)



世帯の所有する宅地等に占める空き地面積の割合の変化
(平成15年度→25年度)

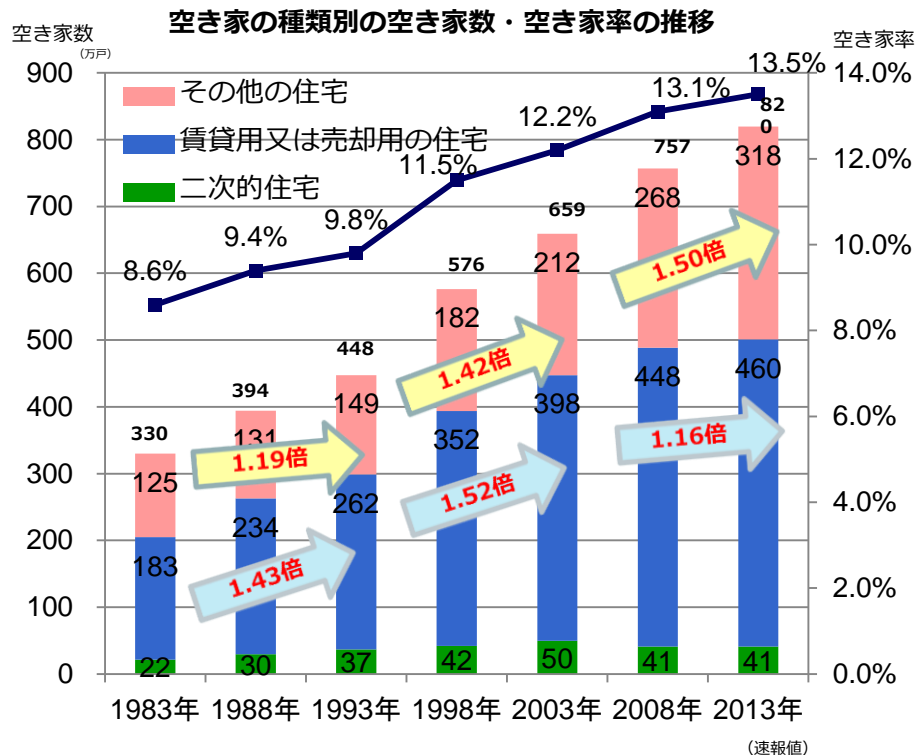


空き地の規模分布 (全国)



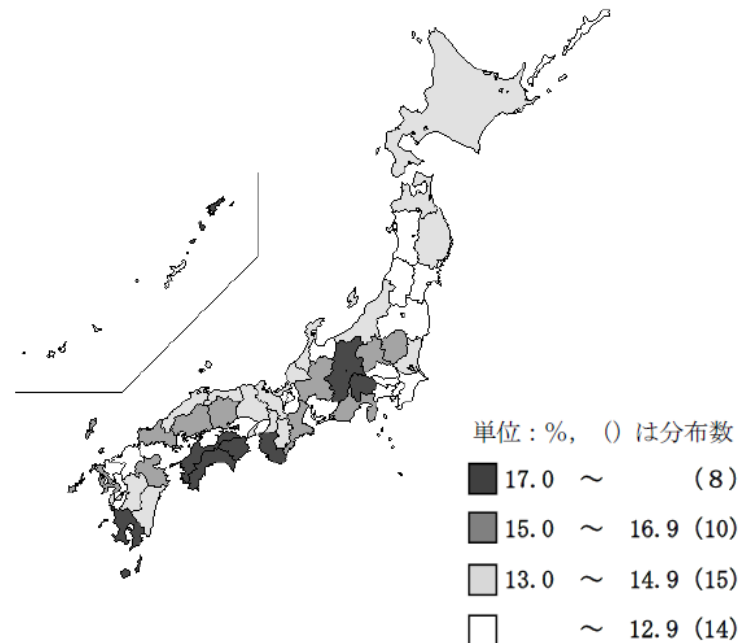
出典：
土地基本調査 (国土交通省)

- 空き家は、一貫して増加傾向にあり、この20年間で倍増。地域的には、甲信、四国地方で、空き家率の高い都道府県が見られる。



二次的住宅：別荘及びその他（たまたに寝泊まりする人がいる住宅）
 賃貸用又は売却用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅
 その他の住宅：上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

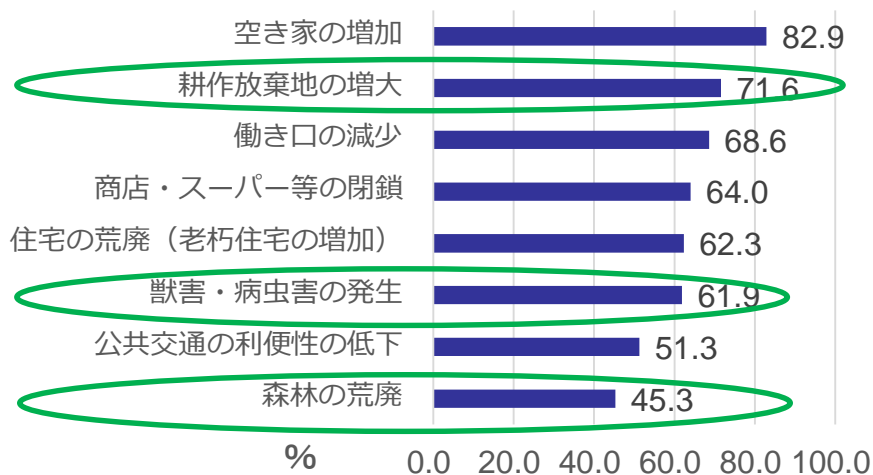
都道府県別空き家率(2013年)



(出典) 総務省「住宅・土地統計調査(速報集計)」(平成26年7月)を基に作成。

- 過疎地域等条件不利地域の集落では、荒廃農地や必要な施業が行われない森林等の問題が顕在化。
- 長期にわたり土地を放置すると、①土壌浸食等による治山・治水上の問題、②農作物・林産物被害等の経済上の問題、③景観・生態系に係る問題等多岐にわたる問題の発生が懸念。

過疎地域等条件不利地域の集落で発生している問題（上位8項目）



（出典）国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」（平成28年）を基に作成。

（注）市町村へのアンケート結果（複数回答可）

長期にわたり放置した土地の状態



安全に係る問題

- ・間伐未実施による林内の光環境悪化やシカ食害等に起因する林床植生の減少による土壌浸食
- ・風倒被害



生産に係る問題

- ・耕作放棄地における草本植生の繁茂が、イノシシ・サルの隠れ場となることによる周辺耕作地の農作物被害
- ・シカによる苗木の採食、樹皮剥ぎ
- ・ナラ枯れ、松食い虫被害

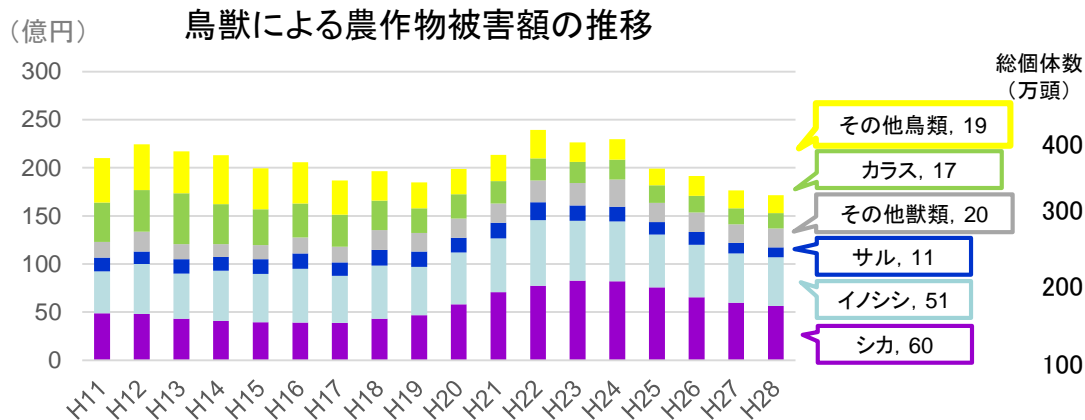


景観・生態系に係る問題

- ・耕作放棄された棚田等の植生遷移に伴う景観の悪化
- ・間伐未実施による林内の光環境悪化と林床植生の減少
- ・シカ食害による天然更新の阻害

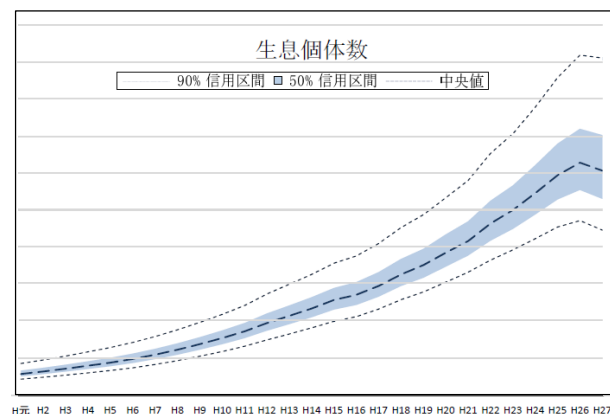
（出典）国土交通省国土政策局「長期的な国土の管理水準向上に資する選択的 management に関する調査」（平成24年3月）を基に作成。

- 野生鳥獣による農作物被害額は、約176億円であり、全体の7割がシカ、イノシシ、サルによるものである。
- 狩猟免許所持者数は減少し、高齢化が進行している。
- ニホンジカ、イノシシの推計生息個体数は増加傾向である。



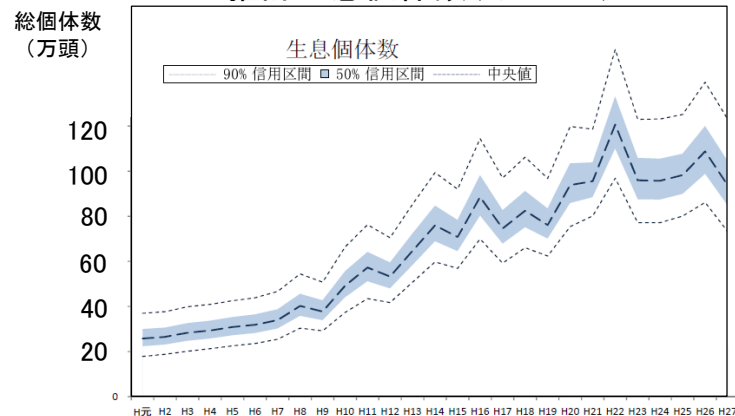
全国の野生鳥獣による農作物被害状況について(農林水産省)
http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_zyokyo2/h27/attach/pdf/h27-5.pdf
 野生鳥獣による農作物被害の推移(鳥獣種類別)(農林水産省)
http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_zyokyo2/h28/attach/pdf/180119-2.pdf
 を加工して作成

推計生息個体数(ニホンジカ(注))



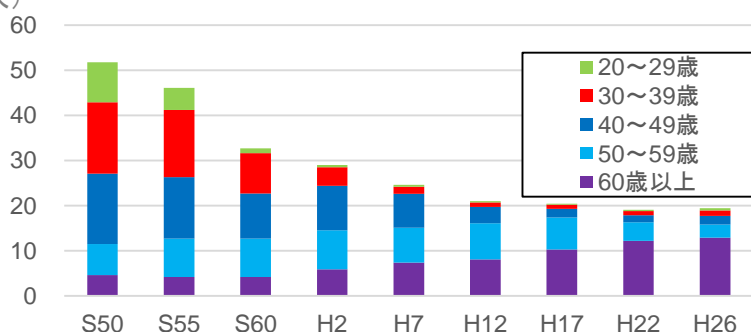
(注)推計生息個体数に、北海道分は含まれない。

推計生息個体数(イノシシ)



出典:統計手法による全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等について(環境省) (<https://www.env.go.jp/press/files/jp/29490.pdf>)

全国における狩猟免許所持者数(年齢別)の推移



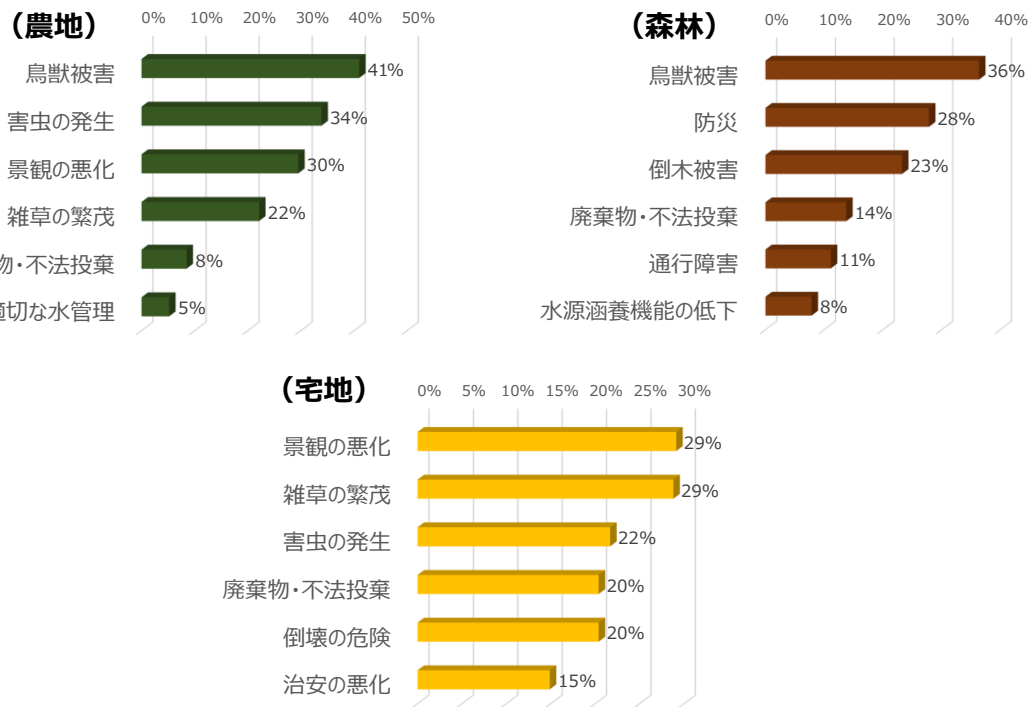
年齢別狩猟免許所持者数(環境省)
<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/menkyo.pdf> を加工して作成

- 「適切な管理がなされていない土地」について、市区町村を対象としたアンケート調査を実施※したところ、農地・森林・宅地に概ね共通する不利益として、①鳥獣被害・虫害・雑草の繁茂、②景観の悪化、③防災・防火、④不法投棄・防犯等が例示された。

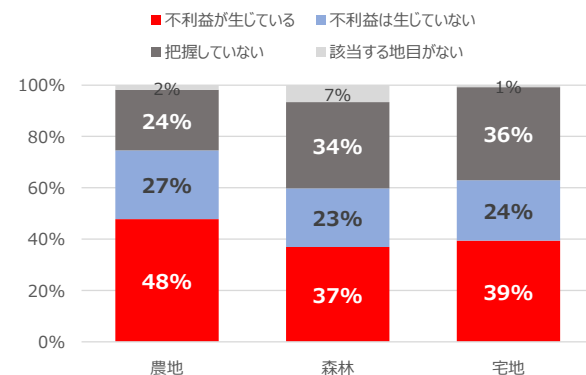
※ 実施時期：H29.11-12・対象：東日本大震災による津波等被災市区町村を除く全市区町村(計838市区町村から回答)・調査手法：調査票を各市町村に郵送(電子メール・FAX回答可)

- 一方、「特に不利益がない」という回答も2~3割程度存在し、必ずしも外部不経済につながるわけではないことも確認。
- また、2~4割の市町村が「適切な管理」がなされているかどうか、具体的な不利益も含め、現状を把握しきれていない。

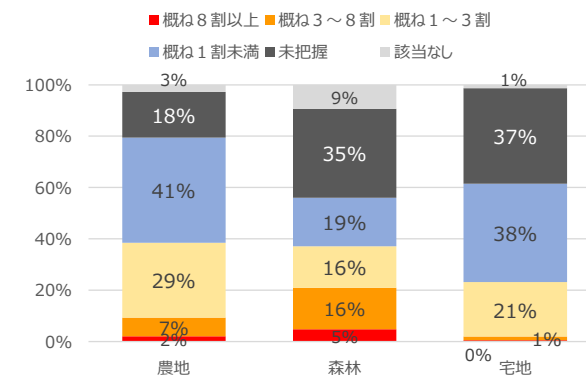
【「適切な管理がなされていない」土地による主な不利益（自由回答より抽出）】



【「適切な管理がなされていない」ことによる不利益の有無】



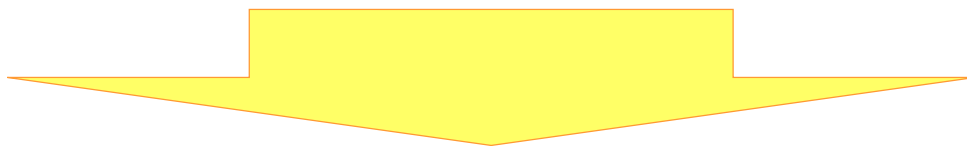
【もっとも「適切な管理がなされていない」地区の現状（「適切な管理がなされていない」土地の割合）】



※ 本アンケートでは、「適切な管理がなされていない」土地として、例として「荒廃し、草刈りなどもなされていない農地、間伐されず過密な人工林、所有者等による防災・防犯・衛生・景観といった観点からの管理が行われていない宅地、保全又は利用されず劣化した原野など、国土管理の観点から行われるべき適切な管理が行われていない状態」を提示して回答いただいたもの。

※「必要な管理がされていない土地に関するアンケート調査」(平成29年11-12月国土交通省国土政策局実施)をもとに国土交通省国土政策局作成

- 2050年には、現在の居住地の2割が「無居住化」するおそれがあり、今後、適切な管理がなされていない土地は加速度的に増加するおそれ。
- 既に、適切な管理がなされていない土地（農地・宅地・森林）は数多く存在し、①鳥獣被害・虫害・雑草の繁茂、②景観の悪化、③防災・防火、④不法投棄・防犯等、様々な外部不経済が認識されている。
- 一方、2～4割の市町村が「適切な管理」がなされているかどうか、具体的な不利益も含め、現状を把握しきれていない。したがって、その地区に精通した方々へのより詳細な調査が必要と考えられる。



全国の集落の特性（人口密度、人口増減率、地域特性等）を考慮した上で、適切な管理がされておらず、その利活用が困難な土地が存在する集落と発生する外部不経済の状況、適切な管理のあり方事例を詳細に調査し、管理のあり方について検討することとする。